

応急手当普及員講習

開催のご案内

応急手当普及員は、尊い命を救うための応急手当を普及するため、事業所又は自主防災組織等において当該事業所の従業員又は自主防災組織等の構成する方々に対して普通救命講習の指導が行える資格です。

この資格を取得するためには、3日間の応急手当普及員講習を受講する必要があります。

この3日間の講習では基礎的な知識技能、指導要領、指導内容に関する質疑への対応を学ぶとともに効果測定を行います。

受講を希望する方は、次により申し込みをお願いします。

1 開催日

令和5年11月24日（金）から26日（日）までの3日間

2 開催場所

盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号

盛岡中央消防署

3 申込み受付及び問い合わせ先

盛岡地区広域消防組合の消防署、分署及び出張所で行います。

4 申込み締切り

令和5年10月31日（火）